



汚職防止に関する法令をグローバルに遵守するためのシスコ パートナー向け シスコシステムズ ポリシー

シスコシステムズは、シスコが取引を行うすべてのサプライヤ、下請業者、販売パートナー、コンサルタント、代理人およびその他の関係者（以下「シスコ パートナー」）が、シスコに対し、あるいはシスコの代理としてシスコのお客様または第三者に対し、常にプロフェッショナルとして、また倫理的な方法に則り、サービスおよび契約上の義務を遂行することを期待し、要求する。この目的のため、すべてのシスコ パートナーは次の項目に従うものとする。

- (a) すべての国、連邦、州および地方自治体の法律、法令、条例、規制、規則、ポリシーおよび手続きを遵守する。これには、U.S. Foreign Corrupt Practices Act (FCPA : 米国海外汚職行為防止法) などの汚職防止法を含むがこれに限定されないものとする。シスコ パートナーは、FCPA の詳細について、次のアドレス <http://www.usdoj.gov/criminal/fraud/docs/dojdpcb.htm> にアクセスするか、または publicsectorcompliance@cisco.com に問い合わせることができる。
- (b) FCPA を含む適用法に違反した場合の法的責任がシスコに及ぶ可能性のある行為を行わない、およびそのような行為をサプライヤまたは第三者に対して許可しない。
- (c) シスコが取引を獲得または継続することを目的として直接的または間接的に次の対象に対して金銭、その他の対価を支払うなどの、FCPA、その他の適用法に違反することを含む非合法的な目的に、シスコにより支払われた金銭、その他の対価を使用しない。
 - 国家公務員（選挙により選出されるか、指名された、行政、立法、司法または管理機関に在職する者、国際連合または世界銀行などの公的国際組織に在職する者、またはそのような政府、公的企業、または国有事業において、またはその代表として、公的な立場にある者を含む）
 - 政党または党役員
 - 行政官庁のポストへの立候補者
 - かかる金品のすべてまたは一部が直接的または間接的に上述の者または組織に提供、贈与、または保証されることがわかっている者
- (d) 要請に応じて、シスコ パートナーは、それぞれの下請業者、コンサルタント、代理人または代理店に書面により同様の汚職防止の遵守の申告を行わせること、およびかかる措置が行われたことをシスコに対し証明することが求められる。
- (e) シスコ パートナー契約に記載されている、記録の保管、監査、その他の関連する条項および義務は、本ポリシーの遵守に対し同様に適用されるものとする。
- (f) シスコは、いかなる場合も、サプライヤまたは第三者の契約において、シスコが善意で FCPA その他の適用法に対する違反になると考える行為または不作為について、責任を負わないものとする。
- (g) シスコ パートナーが本ポリシーのいずれかの項目に違反するか、パートナーが契約上の義務を実施する際に虚偽のまたは不当な申し立て、表示、または保証をしたとシスコが正当に考える場合に、シスコはシスコ パートナー契約を書面による通知によって直ちに一時停止または解除する権利を留保する。
- (h) シスコ パートナーは、シスコの従業員またはシスコ パートナーによる取引慣行に関し懸念事項がある場合には、電子メール (ethics@cisco.com) またはシスコ ヘルプラインのフリーダイヤル（北米 1-877-571-1700、国際（料金受信人払い通話）001-770-776-5611）で直ちにシスコに報告するものとする。

このポリシーは http://www.cisco.com/legal/anti_corruption.html でもご覧いただけます。